

令和6年度 第1回小平市総合教育会議 議事録

1 日 時

令和6年7月2日（火）午前10時から11時15分

2 場 所

小平市役所 5階 505会議室

3 出席者

（構成員）小平市長	小林 洋子
教育委員会	
教育長	青木 由美子
教育長職務代理者	三町 章
委 員	青木 雅代
委 員	望月 克浩
委 員	吉本 一謙

（構成員以外の出席者）

有川企画政策部長、白倉教育部長、岡崎教育指導担当部長、安部地域学習担当部長、
奥村政策課長、細村教育総務課長、事務局職員2名

（傍聴者）2名

4 会議内容

午前10時 開会

（開会宣言）

○小林市長

おはようございます。小平市長の小林洋子でございます。

定刻になりましたので、ただいまより、令和6年度第1回小平市総合教育会議を開催いたします。進行につきましては、会議の主催者であります私が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育長、及び教育委員会の皆様には、日頃より小平市の教育行政の推進にあたりまして、ご尽力をいただきまして、改めて感謝を申し上げます。

さて、昨年度の総合教育会議を振り返りますと、5月の第1回の総合教育会議では、小平市の教育に関する大綱案について、協議・意見交換を行いました。

教育委員の皆様ご賛同の上、新たな「小平市の教育に関する大綱」を策定することができました。

12月の第2回では、「部活動について」をテーマにいたしまして、部活動の意義やその重要性などについて再確認させていただき、有意義な協議・意見交換をさせていただきました。

(協議事項)

○小林市長

さて、本日の令和6年度第1回のテーマは、「不登校の現状と取組について」でございます。

国では昨年3月に、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」を取りまとめ、国をあげて対策に取り組んでおります。

本市におきましては、小平市第四次長期総合計画における基本目標「ひとづくり」の一端を担う学校教育において、不登校児童生徒への取組は欠かせないものとして、第二次小平市教育振興基本計画において、「基本的施策3 豊かな心の育成」で「不登校対策の充実」を掲げて取り組んでおりますが、不登校児童生徒の人数は全国的に増加傾向にあり、小平市でも同様の傾向にあるものと認識しております。

本市教育委員会ではあゆみ教室をはじめとして、様々な不登校児童生徒への取組を行っており、本年度には、東京都の補助事業を活用して「東京型不登校特例校～チャレンジクラス～」を市内に初めて設置するなど、新たな取組を実施しています。

不登校の要因には様々ある中、それぞれの児童生徒に応じた寄り添った支援が必要であり、児童生徒の居場所づくりは非常に重要であると認識しております。

また、その保護者に対する支援や、相談体制の充実を図ることも重要であると考えており、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどは、重要な役割を担っているものと認識しております。

本日は、不登校の現状と取組について教育委員の皆様のご意見等を伺いながら協議させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず始めに事務局から、不登校の現状と取組について説明をお願いします。

○岡崎部長

それではお手元の資料1「不登校の現状と取組について」をご覧ください。

令和5年10月に文部科学省から、令和4年度の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果が公表され、不登校の状態にある児童生徒が、全国で約30万人となったことが大きな衝撃とともに報道され、長引く新型コロナウイルス感染症の影響等が指摘されるなど、学校や学びのあり方が問われることとなりました。不登校となっても学びを継続し、社会で活躍できるよう、様々な取組を展開し、一人ひとりに応じた多様な支援を展開することが求められています。

はじめに、資料1の1「不登校の定義」です。文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」では、不登校を「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的な要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため年間30

日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義されております。

不登校が注目され始めたのは昭和30年代半ばのことで、昭和60年代頃までは、「やみくもに登校刺激を与えるのではなく、待つことが大切」ということが強調されていました。

しかしその後も不登校となる児童生徒が増え続けると、ただ「待つ」のみではなく、不登校の児童生徒がどのような状態にあり、どのような支援を必要としているのかを見極め、個々の状況に応じた適切な働きかけや関わりを持つことの重要性が指摘されるようになりました。

そのような中、平成27年に「不登校に関する調査研究協力者会議」が発足し、多面・多角的な議論の末、平成28年には「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が成立しました。資料1、2の(1)をご覧ください。

この「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」では、不登校の要因や背景として、「本人・家庭・学校に関わる様々な要因が複雑に絡み合っている場合が多く、更にその背後には、社会における「学びの場」としての学校の相対的な位置付けの低下、学校に対する保護者・児童生徒自身の意識の変化等、社会全体の変化が少なからず影響していること」が指摘されています。そのため、「学校への支援体制を整備し、関係機関との連携協力等のネットワークによる支援の充実を図ることの重要性」が強調されるとともに「不登校」は「問題行動と判断してはならない」という点が前面に出されています。

これにより、教職員、保護者、地域の人々等が不登校児童生徒に寄り添い、共感的理解と受容の姿勢を持つことが大切であること、児童生徒の多様で適切な教育機会の確保が再確認されました。

次に資料1の2(2)をご覧ください。このような状況の中、不登校児童生徒への支援においては「学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を目指せるように支援を行うこと」が求められるようになり、令和5年3月に「COCOLOプラン」誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」が発表されました。

COCOLOプランではその目指す姿として、大きく3点が掲げられており、3つの目指す姿を実現するための実効性を高める取組が示されています。資料では・(なかぐろ)で示した内容です。これらを受けて小平市でも施策を展開しているところです。

東京都の状況ですが、令和5年10月に開かれた総合教育会議において「様々な困難を抱える子供たちの支援の充実に向けて」とのテーマの中で「不登校」についても議論され、「学校とのつながりが全くない子供をなくし、一人ひとりの状況に応じた支援を強化することが必要」とまとめられています。

次に、資料右側、3「小平市立学校の現状と取組」についてです。国の状況を資料の2に、小平市の状況を資料の3にまとめておりますのであわせてご覧ください。(1)不登校児童生徒の状況についてですが、本市においてもほぼ全ての小中学校に不登校の児童生徒が在籍している状況にあります。また、欠席期間が90日以上と長期化している人数が増加傾向にあること、中学校への進学以降に増加する傾向にある一方で小学校低学年から休みがちになる「低年齢化」の進行

が心配される状況も見られます。不登校となった要因が小中学生ともに「無気力・不安」が多く、子どもたち自身が身近な大人に対して「SOSを出せていない」可能性もあるのではないかと市全体の状況から捉えております。

次に（２）本市の取組についてです。このような子どもたちの状況を鑑み市教育委員会では、未然防止、早期支援、居場所づくり、長期化への対応、家庭への支援の５つの視点で重層的な取組を展開しております。資料の４、及び５をあわせてご覧ください。

まず、「未然防止」です。子どもたちの状況の背景にある要因を多面的かつ的確に把握し、早期に適切な支援に繋げる「アセスメント」の視点です。この未然防止について学校への支援を行うために、今年度から市内５つの中学校において、「不登校対応巡回教員」の派遣を始めました。不登校対応を専門とする教員が各校を巡回し、不登校生徒への直接的な支援を行うとともに、魅力ある学校づくりや支援への助言、生活指導部会や不登校について扱う会議に参加して各校の状況を把握し、市教育委員会、東京都教育委員会と連携して、取組を講じていく役割を担っております。

「居場所づくり」では、こちらにも新規事業になりますが、「バーチャルスペースこだいら」として、仮想空間上に学びの場を設定しました。これは、子どもたちがアバターとなって学習をしたり他の児童生徒とのおしゃべりや関わりを楽しんだり、予約をすれば心理士への相談もできるという、新たな居場所です。在籍校との関わりや繋がりを強くすることに抵抗のある子どもたちへの支援策として、家庭からであればどこかと繋がることのできるかもしれないという子どもたちへの支援策として、今年度力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

また、長期化への対応として「チャレンジクラス（不登校対応校内分教室）上水さくら学級」を上水中学校内に設置しました。この上水さくら学級は、ゆとりある生活時程を組み、各教科の授業時数も生徒の実態に応じて通常より軽減を図るなど、不登校対応に特化した学級で、令和６年４月に新たに教員４名を迎えて各学年１学級の計３学級で指導を開始したところです。

このように新たな事業を展開することとあわせて、（３）にありますように、「こだいら特別活動の日」をはじめとする特別活動を充実させ、児童生徒一人ひとりが主体的に考え行動できる力を育むとともに互いを認め合い尊重できる学級、学校風土を醸成し、子どもたちの将来の社会的自立に向けて個々の状況に応じた支援を行うことができるよう、取り組んでいるところです。

最後に、資料１の４「小平市の今後の方向性」についてです。

市教育委員会といたしましては、不登校への対応について、様々な価値観や多様な学びの場を求める声があることを理解する一方で、学校に行けないことで不安な思いを持つ児童生徒、そして保護者の方の思いを少しでも和らげたい、学びの機会を確保したいと考え、先ほどご説明しました４つの事業を新たに立ち上げたところです。また、引き続き教育支援室「あゆみ教室」、「教育相談室」なども積極的な周知を図り、重層的な取組を展開してまいります。

４の（１）に記載のある人権教育の推進や児童生徒が意見を表明する機会としての特別活動の充実については、既に全校で取り組んでおりますが、資料６にありますとおり、令和６年５月末から６月にかけて実施したアンケート調査の結果も踏まえ、魅力ある授業や学校行事など学校生

活全般を通して、こどもたちを理解し、思いに寄り添うアセスメントに基づく支援を行うことができるように、教員の資質向上に取り組むことも重要であると認識しております。

引き続き、専門家との連携や小学校における教科担任制の推進など多面的に児童生徒を理解すること、学習者用端末等を活用することで効果的な支援に繋げることなどに取り組むことを重視し、「学びの機会とのつながり」や「人とのつながり」が持てない状況にある児童生徒をゼロにできるよう、全市立学校で児童生徒の社会的自立を支援してまいります。

○小林市長

それでは、皆様から、順次ご意見を伺ってまいりたいと思います。

まず、三町章教育長職務代理者よりお願いいたします。

○三町教育長職務代理者

まずは、事務局で素晴らしい資料を作っていただきありがとうございました。こういう形で小平市は進めている、あるいは国の動き、全体の動きが分かる大変良い資料を作っていただいたと思います。私としては問題点が見えてきて、資料には以前から感じていた課題が書かれているので、そういうことも含めてお話ができたらと思っています。

まず前提として、不登校への取組というのは、学校が魅力ある学校とか学級でなければいけないということだと思っています。こどもにとって学級や学校が心の居場所、つまり自分の存在感、あるいは絆づくりという教師や友達との人間関係ができるということなのですが、そこは青木教育長の得意なところなので、今日は触れません。不登校に関して課題に感じているデータを基に、2点お話ししたいと思います。

1つは資料2に関して、なぜこんなに増えてきているのかということです。場合によっては処理の対応とか、不登校になる以前の対応に課題があるということだと思っています。

もう1つは資料3、不登校への取組を進めるための現状分析はこれでいいのかということです。資料3で書かれているような、こどもの不登校の主たる要因はこうだという資料もありましたが、本当にこれが事実なのかと。この大きく2点についてお話ししたいと思います。

まず、なぜ増えてきているのかというのは、担当部長から話がありましたが、昭和40年代、50年代、登校拒否という言葉が使われていましたが、平成に入って不登校、つまり行きたくても行けない、拒否しているわけではないという考えで言葉が変わってきました。その頃は、症状的に「お腹が痛い」とか「朝起きられない」とかが多いので、神経症的な不登校が多いのではないかと、待つことも必要だというような考え方から、登校刺激を与えることは避けましょうという考えが一気に広がってしまいました。本来の対応ではないと思うのですが、こういった意識が広まったために、平成に入って数がどんどん増えていって、平成10年から13年くらいにピークが1回きています。そこから先ほど説明がありましたように、ケースによって早めの登校刺激も必要だということから関わり方も変化し、安定してきました。

資料2の不登校児童生徒数の推移の表に移りますが、小学校、中学校でどんどん人数が増えて

います。ただ、平成24年は、実は東北3県、福島・宮城・岩手の数字は入っていませんので、平成23年から平成25年くらいまではフラットな状態で、緩やかに上がってきていました。ところが平成28、29年くらいから数が増え始めました。このあたりは、明らかに「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の理解が深まったと同時に、それによって関わりが弱くなったのではないかと思います。書かれているのは、不登校は問題行動ではないし、どの子どもにも起こるのだから、ケースに応じてやりましょうということです。逆にそこだけ捉えられて、関わりが引いてきているのではないか、それがまず増えてきている原因だと思っています。

さらにその後の数字を見ると、令和2年、3年、さらに令和4年は調査に入っていませんが、もっと増えています。何かというとコロナです。学校に来なくていい、ちょっと具合が悪かったら来なくていい、その指導が逆に子どもを学校に来なくさせてしまった、それが典型的な例だと受け止めています。国も「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の浸透とコロナ、ということで分析しているようですが、極端に増えてきています。

「無理に学校に行かなくてもいい」という意識の浸透がかなり進んでしまい、不登校の傾向が強くなっていることが問題なのではないかと思います。令和5年度のデータについては、9月、10月ぐらいに結果が公表されるので、これが下がっていれば、やはりコロナの影響があった指導が、少し「学校に行きなさいよ」に変わったと考えられます。関わり方で不登校を増やしてしまっていることがあるのではないかと思います。つまり、学校へ登校するという結果のみを目標にしないということは非常に素敵なのですが、本当にそれでいいのかというところは、常に考えていく必要があると思っています。

また、不登校の原因、背景が多岐に渡るため、個々のケースに対してアセスメントをして目標を設定して、色々な組織の中で関わりながら、ということが示されていますが、ケースによっては早期に対応しなければならないこともあるわけです。例えば、いじめに関わるような不登校や、背景に虐待などがあれば、その問題を解決しないといけないので、アセスメントなどを待っていても駄目です。また、発達障害から出てくる二次的な問題があります。集団になかなか馴染めないことから周りから何か言われてしまう、そういう場合は、長期化させないよう即対応することも必要で、そうすればもう少し減るのではないかと思います。意識を変えて関わるのが大事だというのが、1点目のデータに関することです。

2つ目は、先ほど申しあげました不登校の主たる要因が無気力や不安だということで、国の調査でもそうなっているのですが、国の調査項目は、学校に関わる状況は全部で8項目あり、家庭に関わる状況が3つ、本人にかかる状況は2つしかないのです。その中で、教師が30日休んだ子どもを見て、この子どもは何に該当するかを判断して書いているのです。初期ではなく、いわゆる30日以上、ある程度固定化している可能性がある子どもについて、原因は何だろうというと、無気力が圧倒的に多いわけです。本当にそうなのかなと思います。いじめが原因の不登校は、国の調査では、小学校で0.2%とか中学校で0.3%です。教職員との関わりもせいぜい1%ぐらいです。先生との関わりで不登校になる子どももいます。何かあるのだろう、もっと要因を

調べなければいけない、このデータは実態を捉えていないと思っています。

そのようなことを思っていたら、国が令和2年に不登校の子に直接調査しています。結果として不登校になったこどもに対して、例えば、最初に学校に行きづらいと感じ始めたきっかけは何ですかと聞いたら、学校生活がきっかけだと答えたのが76%とデータとして出ています。中学校だと79%、8割近いこどもは、きっかけは学校生活だと言っています。もちろん体の調子が悪い、不調などでも40%ぐらいは出ています。でも、こどもの訴えの中でいうと、やはり学校生活がきっかけだと言っていますし、主なものは何かというと、先生と合わない、怖い、体罰があったと3割近い子が答えています。同じぐらいの割合で体の調子が悪いと答えています。つまり複合していると考えられます。そうであれば、原因が無気力・無関心ではないというところは、もう少し焦点を当てなければいけないと思っています。それが非常に気になっています。

学校に戻りたいかという質問があって、これはほとんどが「わからない」と答えています。ただ、友達からの声かけがあれば少し行けるかもしれないという調査結果があります。小平のこどもがどういう意識で不登校のきっかけになっているのか、本当に実態を調べるのであれば、こういう調査をすべきだと思っています。先週、千葉県がほぼ同じ調査を行ったという記事が載っていました。日本教育新聞だったと思います。ぜひ国の調査問題を研究してもらって、小平市のために、不登校になったり、適応指導教室に通っているこどもたちや親に協力してもらって把握することで、かなり方向が変わってくると思います。何となく「国がこう言っているから少し引こうか」ということではなく、「小平市はこういう状況だからこうやって切り込む」とか、現状を把握して取り組む必要はあると思います。いずれにしても、小平市としての不登校対策が体系的に作られてきたのですから、体系をしっかり進めていただきながら、改めて実態を把握して進めていくことを願う思いがあり、お話をさせていただきました。

○小林市長

色々と分析をしていただいております。国の数字だけではなくて小平市のことを捉えた方がいいということは、おっしゃるとおりかなと思います。不登校になってしまうと学校からの繋がりが切れてしまって、そのこども自身に話を聞く機会というのを作ることが難しくなってくるのかなと思います。今、小平市でもこどもの意見を聞こうとか、この不登校のことだけではなくて、こどもの当事者の意見を聞いていこうというとき、どうやって聞いていったら、きちんとこどもの声が聞こえるのか、質問の内容とか、方法を考えないと誘導するような質問になってしまうと、またそれは正確な部分の調査ができないので、本当に丁寧に聞く必要がありますし、その方法を考えていかなければいけないのかなと思っています。

実は昨日たまたま、不登校になった当事者のこどもたちが今高校生になって、通信教育とかフリースクールで学校に行けるようになった、また、今の生活が少し改善しているので、今不登校の中学生に私たちの声を聞いてほしいという会がありました。そこに行かせてもらって、「こういう理由で不登校になりました、でもこういうふうになって今はすごく楽しいです」とか、「今も実はあんまり楽しくないです」ということももちろんあったのですが、「そのようにこどもたちから

発信してもらえることはすごくありがたいんだよ」ということは伝えてきました。かなり頑張らないとその辺の声が聞こえてこないですし、聞きに行けないのかなというところを少し改めて思ったところでは、そのように、今の中学生に聞けないのであれば、その当時中学生だったというところは参考になるかなと思ったので、今度また改めて意見を出していただこうかなと思っています。

○三町教育長職務代理者

ちなみに先ほどの調査は小学校6年生と中学校2年生、いわゆる30日以上は休んでいるこどもで、昨年までそういう状態で登校できるようになったこども、それから教育支援センターに今通っている、つまり学校に行けてない、そういう子を対象に、親御さんと本人にアンケートで聞いたということで、かなり実態に近いものだと思います。学校に聞くと、「本当に一人ひとり個々に違うんですよ、だから本当に難しいんです」という言葉が返ってきます。しかしながら、難しいからといって、その症状に対する手当では、本質的な解決には絶対ならないと思います。

ただ、今その症状の手当になっているという気はするので、それを把握する意味でも、実際は先生と合わないということを教師側が気づいていないので、そうなのだと分かれば、先生のこどもへの関わり方が変わってくるし、また、親御さんの見方も変わってくると思いますので、進めてほしいと思います。

○小林市長

先ほどの話で、ちなみにそのこどもたちの中で意見として多かったのが、「学校のシステムに自分が合わないんだ」という言い方をしていました。校則などもあるでしょうし、例えば「髪の毛染めたいけど絶対駄目だよ」とかもあります。「絶対必ず毎日行かなければいけないというシステム自体が自分に合わなかったので行けなくなった気がします」というようなことをおっしゃっているこどもたちもおり、学校がこどもに合わせて変えるというのとまた少し違うかもしれませんが、昔ながらの、いわゆる先生がいて40人、50人前にいて授業をするところから、やはり個々のこどもを見ていかなければいけないというところが変わってきたのかなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○三町教育長職務代理者

私もそれはそうだと思います。そこでのバランスが大事で、「来なきゃいけない子は来い」という指導も絶対必要だと思います。あるいは「なんで行けなくなっているのか」、「友達と何かあったの」などを聞いてあげて、原因が分かると対応できるという両面を持たないと、結局はそっとしておくことになってしまいます。そっとしておく固定化します。

このアンケートでも、休んだきっかけや、休み始めたときの気持ちを聞いています。そうすると、小学校のこどもは「ほっとした」という答えが圧倒的に多くなっています。中学校のこどもも同じように「ほっとした」という答えはあるのですが、一方で「勉強が気になる」という答え

も同じぐらいあります。だから、そういう心理も分かっていたら、どうやって関わればいいのか、教師側もバランスが分かってくるのではないかと思います。そっとしておくもあるし、強く言うとも本当に引きこもってしまうかもしれないことがあるので。

基本的に本当の初期のところでは、こどもを使ってでも、どんな形でも、学校に来させる手立てをすべきだと思います。それは私が指導している学生にもそう言っています。学生はすぐ「別室対応があるから来ないか、という指導をする。」と、教職課程を受講している学生でも言い出します。それは違う、その前に3日あったら家庭訪問しなさい、関係するのが大事だよ、と指導します。そういうところから、できるだけ不登校になる前の予兆のところをうまく関われば、繋がっていくのではないかと思います。そういう思いを現場時代から現在も感じています。

○小林市長

わかりました、ありがとうございます。

大事だと思います。「関係を切らないで繋がっていく」、そういうところは本当に大事なかなと思いました。

それでは続きまして、青木雅代委員、お願いいたします。

○青木雅代委員

不登校の現状の取組について、事務局から分かりやすい資料の提示とご説明、ありがとうございます。資料を見させていただき、全国的に不登校児童が増えている中で、特に資料3のところで出現率がありますが、小平市の出現率は国や東京都を上回り、中学校では東京都の出現率を下回っているものの、全国との比較では高い出現率になっている現実があります。また同じように、不登校の解消率もありますが、全国の比較からすると小平市は低いということが分かります。

このような現状の中、先ほどご説明いただいた資料4の不登校対応で、今年度から様々な取組を本格的に始めていただき、これは今後の出現率や解消率の変化が期待できるのではないかと感じています。

不登校の要因とか背景というのは複雑で簡単に解決できるものではないと思いますが、どのような状況のこどもも、その子の学びの場を確保していくということは、文部科学省が示しているCOCOLOプランでも挙げられているとおりに、必要な対応だと思います。

今年度小平市では、東京都の事業を活用しながら、様々な支援や対応を進めています。個々に合った居場所や学習環境を備えるためには、より多くの対応策が必要かと思いますので、今後も引き続き、これらの支援や対応が続けられることを望みます。様々な支援や対応を進めていただいている中で、私は特に家庭への支援と、不登校の未然防止、早期支援ということについて述べさせていただきたいと思います。

不登校という状況は、本人にとっては辛く不安なことだと思いますが、同様に保護者にとっても大きな不安だと思います。現在は本人だけではなく保護者も相談できる、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが各校に配置されていますが、来校日にはほぼ予約が埋まって

いて、なかなか予約が取れないという話も聞いています。学校では対応しきれない状況も多くなっている中、このような専門的な立場の方々との対話や関係機関への連携ということが出来る場合は、本当に大切だと感じます。今後も引き続き、各校へ余裕を持って配置できるような対応ができればいいと思っております。

また、学校訪問などで各校に伺うと、学校やコミュニティ・スクールの取組などとして、親の悩みを相談できる懇談の場を設けたり、不登校経験者の話を聞く会、これは先ほどの市長のお話では、実際そのような会の方が開催されたとおっしゃっていましたが、コミュニティ・スクールや学校が主催で開催したという、保護者の悩みに寄り添える場が作られている状況を、聞くようになってきました。各校で不登校の状況を把握して解消する方向を探ろうと動き出していることがうかがえます。その中でも効果の高い取組などは、市全体で共有して進めていけるとよいのではないかと思います。

不登校の状況は、学校だけの関わりではなく、家庭の理解や協力のもとで解消に繋げていけるものと思います。また、小中学校という時期だけではなく、長い目で見たこどもの成長の中で、保護者の関わり方というのは大切ですので、引き続き家庭への支援、保護者の不安の軽減になるような取組にも力を入れていただけると良いと思います。

次に資料1の4「小平市の今後の方向性」にいくつか取組を挙げていただけていますが、未然防止や早期対応に関わる事が多く挙げられていると感じました。私としては、日頃の学校や学級で子どもたちを取り巻く環境を整えていくことができると、未然防止に繋がるのではないかと考えています。やはり学校・学級を安心して安全な空間として整えていくことが最も大切で、毎日わくわくするような授業や行事、一人ひとりのこどもがいきいきと過ごせて、クラスのみならず過ごす楽しい時間を作り出せる工夫を、もちろん現在も各校で取り組まれているとは思いますが、学校全体として、より組織的に進めていく必要があるのではないかと感じます。

不登校の認識は様々だとは思いますが、こどもに接する場合には、統一した認識、統一した考え方で向き合うことが大切だと思います。学校でこどもの一番近くにいる先生方の対応や声かけ一つで状況が変わることも多いと思います。状況に合わせた対応、声かけの仕方を、スクールカウンセラーの方を招いて、今後教員の研修で行っていくというお話を、先日の学校訪問の際に伺いました。このような取組を始めている状況もありますので、こんな研修がいいのではないかといいものがあれば、全体にそれを広げて進めていけるといいと思います。

気にかけてくれる人、声をかけてくれる人がいる、安心して身を置ける空間を学校・学級に作り出して、未然に防止、または早期に対応していけると、不登校という状況になる前に取り組めるのではないかと感じます。こどもたち一人ひとりの状況は違うので、それぞれに寄り添う必要があるのですが、それは学校だけではなく、家庭や専門機関との連携を築きながら、資料のぶるべーの吹き出しにもあるように、今後も学びの機会との繋がりや人との繋がりが持てない児童生徒がいなくなるよう、今年度始めた取組を進めていただくことを望みます。

○小林市長

未然防止というか、そうならないように、学校がより魅力的になっていく必要があるのではないかといいですか、現状もやっているけれどもまたさらにというところをお話しいただいたかと思っています。やはり今までずっと学校がやってきた授業の方法が、先ほども申し上げましたが、そのこどもたちに合わなくなってきたという中では、先生たちも GIGA スクールで学習者用端末を使って授業をやってみたりとか、グループのトークを増やしてみたりとかという工夫をされていると思いますが、そうした中で、こどもたちに沿った授業というのは、どうしたら今の子たちは楽しんで授業を受けることができるのでしょうか。

○青木雅代委員

学校訪問で見させていただいても、大体楽しそうに意見を交わしたり、学習者用端末を使っても本当に上手に楽しそうにやっていたりして、授業が楽しいというのは大事ですが、やはり先生の一人ひとりへの目の配り方や何気ない一言など、かける言葉はとても大事になってくると思います。

こどもへの励ましや褒める言葉など、その辺りを少しずつ見直していき、また、先生方もこんな状況の中ではこんな声かけ、こんな場合にはこんな対応、といったことや、今までにない状況もあると思いますので、専門的な方も交え学んでいき、教員の資質向上ということに繋げていけたらいいのではないかと思います。

○小林市長

そうですね。

この前参加した会でも、こどもから「わかるまで教えてほしかった」という声もありました。どうしても、35人、40人が前にいると、一定数の速度で授業が進んでいってしまうと、そこからこぼれ落ちてしまうこどもたちも何人かいて、その子たちがついていけないから「わかるまで教えて欲しかったんだ」という話もありました。ただそうすると、今の授業の中では、先生の負担が大きくなってしまふかなと思います。なかなかそれが、研修でカバーできるといいのかもしれないですが、難しいですかね。

○青木雅代委員

中学になると、分かりづらい英語や数学を習熟度別のクラスでやっていますので、そこをもう少し重点的にできたり、また授業ではないですが、放課後子ども教室などを利用したりするなど、学校全体でそのような子たちを取りこぼさない体制も考えていけるのではないかと思います。

○小林市長

わかりました。ありがとうございました。

それでは続きまして、望月委員、お願いいたします。

○望月委員

まずは事務局の皆様、本当にありがとうございます。非常に色々なものが見えたと思います。その中で、今回不登校の現状と取組について、全国的にかなりの増加傾向にあるというのが現状だということが分かり、こどもの数自体は減っていることを考えると、不登校がかなり増加し、問題になっているといえると思います。

一方で、小平市は、生徒の数は増えているところもあるので、一概に増加をしているとはいえないところはありますが、問題はあるように見えております。資料3を拝見させていただき限り、小平市の不登校の現状は、令和2年度、3年度、4年度と、小学校・中学校において全般的に増えています。これは小学校の増加がもとで、中学校も増えてきていると感じております。実際に、資料3の4からも、「無気力・不安」は令和3年度から4年度にかけて、30名ほどの児童が増加しています。

一方、「親子の関わり方」は減っています。「無気力・不安」に関しては、先ほど三町教育長職務代理者のお話ではないですが、果たして本当にこれが原因なのかは少し疑問を感じるころではありますが、増えているのが現状かと見ています。

小学校から中学校にかけて不登校が増えている中で、現在はバーチャルスペースこいだらや、あゆみ教室、上水さくら学級など、本当に苦しんでいる生徒に対しての対策を実行していただいていることに感謝しています。

まだスタートしたばかりで、どのくらいの成果が出ているのか見えていないというのは正直なところかと思えます。ただ繋がりが切れてしまうことによって、問題の解決ができなくなってしまうため、多方面において生徒とのコミュニケーションを取るための手段を講じていただいているのは非常にありがたいと思えますし、これによって救われる生徒も多くいると思っています。

全般的に見させていただいている中で、やはり未然防止ということが非常に大事だと思っております。先ほどアンケートの話にもありましたが、アンケートの資料3の4、「無気力・不安」という言葉に対して、生徒が何をもって無気力になったり、不安を感じたりというのは、個々それぞれあると思うのですが、できるだけ事前に察知できれば、より解決に向けて動きやすいのではないかと思います。ですので、私は今回の対策の中で、特に不登校対応巡回教員を長期に渡って継続をしていただきたい、より強化をしていただき、生徒の声を一つでも拾っていただきたいと思えます。未然防止に関しては大きく対策が取れるのではないかと、資料3の5からそのようなことを感じています。

小学校の不登校の解消率に関しては、小平市もそうですが、全般的にも高いと思えます。令和3年度から4年度にかけて、小平市では増加しています。中学校になると、国としては高いのかもしれませんが、小学校と比べると低い状況だと思います。長期化すればするほど、解消するのが難しくなるのではないかと、未然防止が非常に大事だと感じています。

最後に、特別活動のアンケート調査に関して、非常に感慨深いものがあると感じています。「自分にはよいところがあると思いませんか」という、いわゆる自己肯定感というところを見ると、残念ながら約1,000名の生徒が、「どちらかというと思わない」「そう思わない」と答えて

います。自分によいところがないので不安になってしまう、そういうことに繋がってしまうので、自己肯定感を高める方策をとっていく必要性があると感じています。自分がいかに特別であるか、自分のことを認めてあげられるような教育がとても大事ではないかと思っています。社会に関わっていこうという大事なことに繋がると感じています。

「進んで友達と関わろうとしていますか」という質問に関しては、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」と答えている生徒は少ないですが、私は低いと思います。「関わりを増やそう」、「もっと関わっていこう」という生徒や子どもを育てていくことが大事なことだと思いますので、この資料6の2に関して、「どちらかといえばそう思う」と「そう思う」と答えている生徒を、いかに「そう思う」というように育てていくか、これがとても大切なことだと思います。

第二次小平市教育振興基本計画の中の主要事業の目標1の「自分を認め他者を認め一人ひとりの子どもの良さや可能性を最大限に引き出します」は、心の育成や自立心の養成など、今回のこの不登校の部分と大きく絡む部分だと感じております。ぜひ、現状の主要事業に関して推進していただくとともに、こどものための、特別活動という部分に関して、今後も、推進していただくようお願いします。

○小林市長

おっしゃるとおり自己肯定感を高めていくというところは、一つ不登校の未然防止というところには一助になるのかなと思いました。その「社会に関わっていこう」とか「友達と関わりを持っていこう」というところについては、成功体験もしていくことが大切のかなと思っています。最近ですと小平第一小学校、小平第二小学校の150周年があって、その6年生が非常に素晴らしくて、色々その学校に関わっていく中で地域の人とも関わって、素晴らしい会を6年生が作ってくれたのではないかと思います。そのような体験をするとやはり子どもたちは、自分でもできるとか、そのような成功体験に結びついて自己肯定感も高くなっていくのではないかなと思いました。そのような自己肯定感を高めていくには逆に言うとどのようなことがあるのでしょうか。

○望月委員

まず、自分を認めてあげるために、自分というのは特別だよ、自分の代わりはいない、というところを感じていただくのが大事なことかと思っています。生徒同士で意見を出し合って決めて、実行をして形にしていく、そういう機会をもっと作っていくべきではないかと思っています。そういう成功体験は些細なものかもしれませんが、それを積み重ねていくことが一番大事なことはないかと思っています。互いに尊重し合い、異なる意見が出たとしてもそれをまとめていく、そのような経験がものすごく大事になってくると感じております。

○小林市長

そうですね、その子どもたちが意見を出し合ってそれで作り上げていく、お互いの意見を潰すのではなくて一緒にまとめて作り上げていくというのは、作業として本当に大切なかなと思います。

この前、上宿小学校で丸ポストのトレジャーハントのイベントを企画してくれたときに、こどもたちから色々な意見が出て様々なこともあったのですが、「まとめていく作業が大変だった。でもまとまって良かった」ということで、すごくそのことでこどもたちもこのイベントが成功できたのが良かったなというふうに思いを強く持ってくれたのも、一つ自己肯定感を高める一助となったのかなと思ったところです。

それでは続きまして、吉本委員、お願いいたします。

○吉本委員

まず、事務局の皆さんありがとうございました。

不登校対応について一番重要なのは、それぞれの状態や希望に合わせた、安心して学習し、社会と繋がる居場所づくりが重要だと考えています。その上で、私は3つの視点で考えました。

1つ目は、学習のサポートです。先日、バーチャルラーニングプラットフォームを体験させていただき、アバターを通して、チャットで指導員、支援員、相談員の方と繋がることができたり、自習用ドリルを教材にまとめる、などといったことも体験させていただきました。小平市立中学校には、不登校に限りませんが、講師の授業映像やドリルなどがある民間の学習アプリを私費会計で導入しているところもあるので、こういったアプリ導入をサポートし、家庭学習に活用してもらうことも良いと思います。

2つ目は、教員の資質向上です。資料3の4「不登校の主たる要因」で、先ほど三町教育長職務代理者や望月委員もおっしゃっていましたが、「無気力・不安」が1位ということで、私をもっと細かい原因があると思います。学校訪問で聞かせてもらったところ、本当に不登校の理由は様々で、例えばリーダーと思われている子が、大役を任されたことがきっかけで不登校になってしまったり、修学旅行の班分けがきっかけということもあるようです。現場の教員の方たちは本当に一言一言まで気にかける必要があり、教員の資質向上が求められると思います。

3つ目は、居場所づくりです。資料3の2、小平市の「不登校の学年別内訳」の中で、年齢が上がるにつれ不登校の人数が増えており、中学校進学以降に増加しています。私自身スポーツを経験していたということもあり、生徒によっては中学校の部活動が安心して学習し、社会と繋がる場所の一つになるのではないかと考えています。私も学校で不安なことがあったとき、スポーツ活動という場所があり、気持ちが救われたことがありましたし、学校訪問で、不登校でも部活動には参加できるという生徒もいました。運動部だけでなく、文化部にもいると聞きました。

ただ部活動には、前回の総合教育会議の議題にもなりましたが、課題もあります。持続可能な活動にしていくために、小平市立中学校部活動地域連携・地域移行検討委員会が検討結果報告書（案）を作成してくださり、現在ホームページに公開されています。こちらをもとに部活動のサポートをしていくことが、居場所づくりのサポートになると思います。また、それに合わせて、先ほど事務局より説明がありました資料4の「小平市立小・中学校における不登校対応」を継続・拡充していくことが、それぞれの状態や希望に合わせた、安心して学習し、社会と繋がることのできる居場所づくりになっていくと思います。

○小林市長

最初の学習サポートというところは大事だと思います。子ども自身も多分将来のことを考えると、「勉強に今ついていけない」「授業を受けてない」というところについてはすごく不安に思うだろうし、保護者もそこがたぶん、「この子は将来どうなってしまうのだろうか」というところの一番は、「学習についていけないのではないか」というところが一番だと思いますので、様々なチャンネルを用意して、その子に合った学習を進められるようにしていくという、その環境を整えていくというのは、やはり大事だなと思っております。

あと2番目として、先生の資質向上と言っていました。本当に先生の関わりというのが大事になってくるかなと思います。参加した高校生も、学校に行けなくなる前に先生に相談したという話をしていて、保健室の先生にも相談した、校長先生にも話をしたと言って、学校だけで閉じてしまっています。でもやはり子どもは何かあったときの相談は、先生がまず第一になりますので、そういったところをキャッチできる先生でいてくれないと困るというか、そういう意味では本当に先生に頼って、一人の先生ではなくてその先生がチームを組んでもらって、一人にならないように先生は先生として対応を、チームとして取り組んでもらって、子どもからすると担任というのは一番最初に接点があるところなので、そこでキャッチできるかどうかというのはすごく大事なかなと思いました。

さっきおっしゃった修学旅行が原因だと聞いたというふうにおっしゃっていましたが、その辺りもう少し何か他に原因を聞いてますでしょうか。

○吉本委員

修学旅行の班分け、人間関係のところとお聞きしました。

○小林市長

そうするとやはり、もう少しそこに先生が関わってくれたりしたら、そこで修学旅行がきっかけの不登校じゃなくて、修学旅行が楽しくなったというふうに行けたかもしれないということでしょうか。

あとは、最後は居場所づくりというふうにお話しいただきました。やはり部活動が居場所になるというのはよく聞きますし、本当に体育会系もそうですが、文化系も参加した子の中には囲碁将棋部だったという話で、学校には行けない、授業には参加できなかったけど、もう部活依存症でしたって言うぐらい部活が大好きだったってというふうな話でした。そのような居場所である部活であるために、吉本委員としてはどんなことが大切だと思いますか。サードプレイスとしての部活みたいなところの位置づけとしてはどうでしょうか。

○吉本委員

生徒が希望したやりたい部活があるということが、一番重要だと思っています。部活動数自体

を検討していかなければならないという小平市立中学校部活動地域連携・地域移行検討委員会検討結果報告書（案）の意見もあるのですが、部活動指導員がいることで継続可能になる部活があり、「この種目がやりたいけれど、この学校にないんだよな」ということが少しでもなくなれば、そこが居場所になり得るかと考えています。

○小林市長

確かにそうですね。顧問がいなくて部活がなくなって、入れると思ったのにその年からなくなったみたいな子どももいるというふうにも聞きますので、そういう意味ではその選択肢があるということは大切かなと思いました。

それでは、青木由美子教育長、お願いいたします。

○青木由美子教育長

小林市長には、令和6年度第1回小平市総合教育会議を開催していただきまして、また今回は児童生徒の不登校に焦点を当てて、市長と教育委員会とで協議、意見交換を行うことができ、誠にありがとうございます。私からは、自分の考えを述べさせていただきながら、教育委員の皆様のご意見等を受けてまとめていく方向でお話しさせていただきたいと思います。

私の話は大きくは不登校の現状、不登校児童生徒への支援という、この2点でお話ししたいと思います。

まず不登校の現状についてお話しいたします。不登校の原因・背景は、皆様からもありましたように、一人ひとりのケースによって違っており、対応の仕方もそれぞれです。誰一人取り残すことがない令和の日本型学校教育、それを進める中で、一人ひとりの多様なケースに対応するべく対策を講じていく必要があります。事務局からの報告にもありましたが、昨年3月に文部科学省から発信されたCOCOLOプランでは、不登校児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整える、心の小さなSOSを逃がさず、チーム学校で支援する、学校の風土の見える化を通して、学校みんなが安心して学べる場所にするというのが求められて、不登校により学びにアクセスできない子どもたちをゼロにするというのを目指しています。

個々のケースとしては、不登校になるきっかけは、人間関係がうまくいかなかったり、学習についていけなくなったり、また、各家庭環境に要因があったりと様々です。学習面や部活動などでリーダー的な存在として活躍していた子どもが、あることをきっかけに登校できないというケースもあります。そして子どもたちの不登校状態を解消する、あるいはどことも繋がらない子どもをなくす、そしてまた、不登校状態にある児童生徒の学びの保障をするなど、早期的・組織的な対応が重要なわけです。各学校においては、もちろん小平市内、小平市外でも朝の登校確認、欠席状況の確認、連続して明確な理由がなく欠席した場合の対応などを日々行っております。これは不登校状態を生まない、または困難課題にしないための事前防止や早期対応に大変重要で、またこれを担任任せにするのではなく、組織的に対応することが大切です。教育委員会としても、何ができるか、やれること、やれないことを見極めて、市全体の取組として今後も指導、

支援していきたいと思っています。これまでの私自身も、教員や管理職としての経験では、校内別室登校や朝の挨拶登校を続けていた生徒が、あるときをきっかけに登校できるようになったケースがあるわけです。根気よく担任やスクールソーシャルワーカーが家庭訪問をしたり、電話等での連絡を欠かさず行ったりしたなどの効果が見られたのではないかと考えます。また、移動教室などの集団宿泊的行事や運動会などの文化的体育的行事など、学校行事をきっかけに登校できるようになったケースもあります。そのため、そのような継続的なきっかけ作りをしていくことが大切であると思います。ある関わった生徒が、「マラソン大会で先生と一緒に走ってくれた、それがきっかけで学校に行けるようになった」という、そういう中学生もいました。そういうきっかけ作り、それがすごく大切なのかなと思います。

次に2つ目です。不登校児童生徒の支援についてお話しします。不登校の対応については、家庭、学校、行政が連携して組織的に対応していくことが欠かせません。学校はこどもの様子の変化に気づくこと、気づいたときにどう行動するか、家庭との連携、ケース会議の開催、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを活用した相談体制の構築、関係機関との連携などを行っていく必要があります。家庭はこどもの様子の変化に気づき、学校との情報共有、相談機関へのアクションなどが必要になります。そして行政は状況を把握して、学校や家庭、何より当該児童生徒の支援となるべく、相談体制の構築や、学校・家庭以外の居場所となる環境の整備、多様な学びの機会や体験の場の整備などを積極的に行っていく必要があります。それは今、教育委員の皆様からもご発言があったとおりに思います。

ここで、「不登校対応の重層的支援構造」というものについてお話ししたいと思います。文部科学省が12年ぶりに生徒指導提要进行を改定して、令和4年12月に発表しました。この中には、生徒指導の様々な課題についての取組、現状支援などが書かれています。その中で、第10章に不登校という項目がありまして、不登校対応の重層的支援構造というものが示されています。ここで資料を提示したいと思います。この中のものは小さいので、こういうものなのですが、不登校対応の重層的支援構造、4層構造でできているというようなことを示しているものです。1層目の「発達支持的生徒指導」というのは、児童生徒にとって学校が安全・安心な居場所となるための魅力ある学校作りとわかりやすい授業の工夫と示されています。今日の皆さんからも出ていたところです。全ての児童生徒にとって、学校・学級が安全・安心な居場所となること、児童生徒が自分という存在が大事にされている、心の居場所になっている、学校が自分にとって大切な意味のある場所になっていると実感できる学級・学校作りを目指すということが、この発達支持的生徒指導では求めています。

2層目の「課題未然防止教育」では、児童生徒がSOSを出す力を獲得させること、教職員が児童生徒の変化に気づき、SOSを受けとめる力を向上すること、及び教育相談体制の充実というように示されておりまして。この1層目と2層目は高さと同じで、これは全児童生徒を対象に全校体制で取り組む必要があるというものになっています。

3層目、この黄色い3層目の部分は「課題早期発見対応」といって、休み始めの段階での現状を把握、いわゆるアセスメントと言われてます現状把握と、教職員、スクールカウンセラ

一やスクールソーシャルワーカー、保護者の連携協働による支援の開始と示されています。

一番上の4層目は、「困難課題対応的生徒指導」といって、ケース会議に基づいて、不登校児童生徒に対するカウンセリング、別室登校、校外関係機関と連携した継続的支援というように示されています。この上の3層、4層は、不登校とかその傾向にある児童生徒を対象に、その子たちを対象に組織的に取り組む必要があるというものです。

これがいわゆるこの本に示される、文部科学省が示している不登校対応の重層的支援構造というものです。そして不登校対応には、2層、3層、4層上の3つの未然防止、早期発見、課題対応が非常に大切です。これは事務局が示してくれた資料の中にもありましたが、教育委員会としてはそういったスクールカウンセラーによる全員面接とか、スクールソーシャルワーカーの配置とか、あゆみ教室、チャレンジクラス、バーチャルラーニングプラットフォームなど、不登校対応をこれまでも、そして現在も講じてきています。

私はここで、今日は1層目の一番下の「発達支持的生徒指導」について着目して、今年度から実施している「こだいら特別活動の日」の意義についてお話しさせていただきたいと思います。まずこの授業は、全学級で自分の意見も人の意見も大切にでき、みんなで合意形成も図れるような話し合い活動に取り組めるようにしました。また自分も人も大切にできる学級・学校作りのためにできることは何かを全児童生徒が考えられる機会として、児童会・生徒会サミットを開催しました。各校とも、自分も人も大切にできる学級・学校作りのためにできることは何かについて、一人ひとりの児童生徒自身が考え、最終的には児童生徒の代表がサミットの場で校区ごとの人権標語にまとめることができました。

また、本日の資料6に示されているとおり、事前に行った児童生徒対象のアンケート調査では、先ほど望月委員もピックアップしていただきましたが、「自分にはよいところがあると思いますか」の質問に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」いわゆる肯定的回答をした児童生徒は83.9%、否定的回答をした児童生徒は16.1%でした。次に「進んで友達と関わろうとしていますか」の質問に対して肯定的な回答をした児童生徒は92.4%、否定的な回答をした児童生徒は7.7%でした。大方肯定的な回答をしているとも捉えられますが、実数値では、これは全校生徒ではなくて1、2、3年生を除いた4年生から中学3年生までの対象児童生徒で、しかも回答した児童生徒7,022人、全部では本来だったら14,000人いるのですが、7,022人のうち約1,130人が自分に良いところがあると思っていないという結果になっています。また、539人が進んで友達と関わろうとしていないというように回答しています。

皆さんや市長にも取り上げていただいた、自尊感情や自己肯定感、それから人間関係構築力が低い児童生徒がこれだけいるということについては、自分に自信を持って人と関わろうとする力を身につけてほしいと本当に心から願っています。自尊感情、自己肯定感でいえば、地域でも学校でも家庭でも色々な子を育て、その力も高め方というのはあると思いますが、例えば、1時間1時間の授業でも、それがわからないで終わるのか、「できた、わかった」といって授業が終わるのか、そうやって感じるだけでもそういうことが大切で、そういうことの積み重ねが、自尊感情や自己肯定感に繋がっていくのだらうなと私は考えております。

学校に行くことのみを目標にしないということを理解しつつも、三町教育長職務代理者がおっしゃったように、集団生活や人と関わることで学べることもたくさんあります。そうした意味から、「こだいら特別活動の日」のような発達支持的生徒指導となる学校での取組を通して、全ての児童生徒にとって、学級や学校が安全・安心な居場所となるための魅力ある学校作りに今後も教育委員会としても指導、助言、支援していきたいと思っております。

それではまとめといたしまして、市教育委員会としまして、児童生徒の不登校状態を解消する、あるいはどこにも誰とも繋がらない児童生徒をなくしていきたいと思っております。そして不登校のこどもの学びの場と生活の場としての選択肢を、学校内外に広げていく、その体制を持続的に構築していくことが求められていると思っております。本日は市長におかれましては、総合教育会議を開催していただき、誠にありがとうございました。この会議を通して、市長と教育委員会が協議、意見交換を行うことで、更なる理解を行うことができたのではないかと思っております。小平市の教育に関する事業が積極的に推進できますように、今後ともご支援のほどよろしくお願いいたします。

○小林市長

最後まとめていただきました。本当に繋がっていくことの大切さというのは、今日皆さんと共有できたのかなと思っておりますし、またこどもたちの自己肯定感を高めていくためにはというところも、お話をできたのかなと思っております。本当にありがとうございました。

それでは本日の協議におきまして、不登校の現状と取組に対する教育委員の皆様のお考えをお披露いただきまして、私も共感できる部分が多々ありました。先ほどお話がありましたが、教育委員会においてはこれまでの取組に加えて、今年度は東京都の補助事業などを活用して、不登校対応巡回教員や、バーチャルラーニングプラットフォームの取組を始めるなど、新たな取組にも着手いただいております。教室や家庭以外の多様な学びの場や支援の仕組み作りを行っていくこととあわせて、このような場や仕組みなどを広く知っていただけるように、これまで同様その周知についても引き続き力を入れて取り組んでいただければと思っております。私といたしましても、一人ひとりに寄り添った支援、一人ひとりに合った適切な支援というのは非常に重要なことだと認識しております。支援の一つとして児童生徒の居場所づくりにつきましては、教育委員の皆様と一緒にまた考えていく必要もあるのかなと思っております。

(閉会)

○小林市長

それでは議題は以上となります。次回の総合教育会議は12月頃を予定しておりますので、またよろしくようお願いいたします。それでは以上をもちまして本日の会議を閉会といたします。